

## 礼文町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	礼文町教育委員会
任命権者	礼文町教育長 岩城 修
計画期間	令和2年9月1日～令和7年8月31日（5年間）
礼文町教育委員会における障害者雇用に関する課題	<p>礼文町教育委員会においては、職員総数が15名程度の小規模な機関であり、職員は礼文町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていない。よって、障害者に限定した募集・採用についても行っていない。</p> <p>また、現在、障害のある職員が在籍していないため、組織的な体制整備等はいらないと考える。</p>
目標	<p>①採用に関する目標</p> <p>在籍する職員は、礼文町（町長部局）からの出向職員で構成されるため、独自の募集・採用は行っていない。</p> <p>②定着に関する目標</p> <p>なし。</p>
取組内容	<p>①障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>○在籍する職員は、礼文町（町長部局）からの出向職員で構成されるため、障害者雇用推進者は、町長部局と同一の総務課長を選任する。</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合は、3か月以内に選任する。</p> <p>②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <p>身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p> <p>③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p><b>【職務環境】</b></p> <p>○採用した障害者については、定期的な面談等により必要な配慮を把握し、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過度な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p><b>【働き方】</b></p> <p>○時間単位の年次休暇等の利用促進に努め、個々の状況に応じて柔軟に対応する。</p> <p><b>【人事管理】</b></p> <p>○中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮に努める。</p>